

# 食品表示 セミナー

## 食品表示新基準には 対応済みですか？

食品表示法に定める食品表示基準は、平成27年4月1日に施行され「加工食品」、「添加物」に対する新基準への経過措置は平成32年3月31日までとされ、完全移行へ余すところ2年半となりました。今回のセミナーは新基準の概要と追加・変更点また予定される加工食品の原料原産地表示義務化について説明します。ラベル表示等の表示変更に必要な情報を提供いたします。

平成29年

**10/18 水** 14:30～16:30

- 日 程： 10/18 水 14:30～16:30
- 対象者：食品の製造・加工・販売・輸入に携わる方々
- 会場：松本ソフト開発センター 1階 研修室  
(松本市大字和田字南西原4010-27 TEL.0263-40-1000)
- 募集定員：40名(先着順・定員になり次第締切とさせていただきます)
- 申込み締切日：平成29年10月6日(金)

**参加  
無料**

### 講演内容

「新基準での変更点と  
加工食品の原料原産地表示  
義務化について」

講師 株式会社 寺岡精工  
知的財産規格部 小池 正城氏

「食品業界の現状と、協立商会  
及び寺岡精工グループの取組  
について」

講師 株式会社 協立商会  
営業本部FAシステム営業部部長 南 伸彦氏

お問い合わせ先

**松本商工会議所 広域専門支援センター** (担当/上條)

〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL.0263-32-5350 FAX.0263-32-1482 URL <https://www.mcci.jp> E-Mail [soudan@po.mcci.or.jp](mailto:soudan@po.mcci.or.jp)

主催

**松本商工会議所**

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482

**塩尻商工会議所**

TEL: 0263-52-0258 FAX: 0263-51-1368

**大町商工会議所**

TEL: 0261-22-1890 FAX: 0261-23-3735